■ 令和５年度 入間市下水道事業報告（総括事項） ■

● 業 務 概 況 ●

本市下水道事業は、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全等のため、公共下水道施設の整備を進めるとともに、適切な維持管理を実施しました。

年度末における普及状況については、行政区域内人口１４４，２６２人に対し、処理区域内人口は１２７，８３０人で、普及率は８８．６１％となり、また水洗化人口は、１２５，２４３人で、水洗化率は９７．９８％となりました。なお、有収水量は、１３，０６７，５０７㎥で、有収率は、９６．３４％となりました。

● 収 益 的 収 入 ・ 支 出 ●

財政状況については、下水道事業収益が２，４０９，９３５，７７７円（税抜金額２，２７７，２３７，６４７円）で予算現額２，４０４，９５７，０００円に対して１００．２１％の執行率となりました。下水道事業の主財源となる下水道使用料は、１，４５９，９２１，７４４円であり、一般会計からの繰り入れである雨水処理負担金及び他会計負担金は２３１，５０４，０００円、他会計補助金は２２８，４９６，０００円となりました。

一方、下水道事業費用は２，２１２，３２２，９１９円（税抜金額２，１１４，３３７，４８７円）、予算現額２，３７０，７０４，０００円に対し９３．３２％の執行率となりました。

以上の結果、下水道事業収益（税抜額）から下水道事業費用（税抜額）を差引き、当年度純利益として１６２，９００，１６０円を計上することができました。

● 資 本 的 収 入 ・ 支 出 ●

建設改良工事を主な目的とする資本的収入・支出では、公共下水道施設の維持管理を図るため、汚水管渠布設工事及び汚水管渠更生工事等を実施しました。

また、施設の耐震化を図るため、国庫補助金を活用して、入間市下水道総合地震対策計画に基づく公共下水道管路施設耐震診断調査（詳細診断）業務委託等を実施しました。

執行状況については、収入額が１６１，９７５，２８６円で、予算現額１９０，８１５，０００円に対して８４．８９％の執行率となりました。

支出額は１，１０６，３５８，２５２円で予算現額１，２４４，６３０，０００円に対して８８．８９％の執行率となりました。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額９４４，３８２，９６６円（税込金額）は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

■ 水洗化人口と年間汚水処理水量 ■

●水 洗 化 人 口 と は ・・・●

下水道の処理区域内に居住し、下水道を使用している人口をいいます。

● 年 間 汚 水 処 理 水 量 と は ・・・ ●

下水道に流れた汚水の処理水量をいいます。

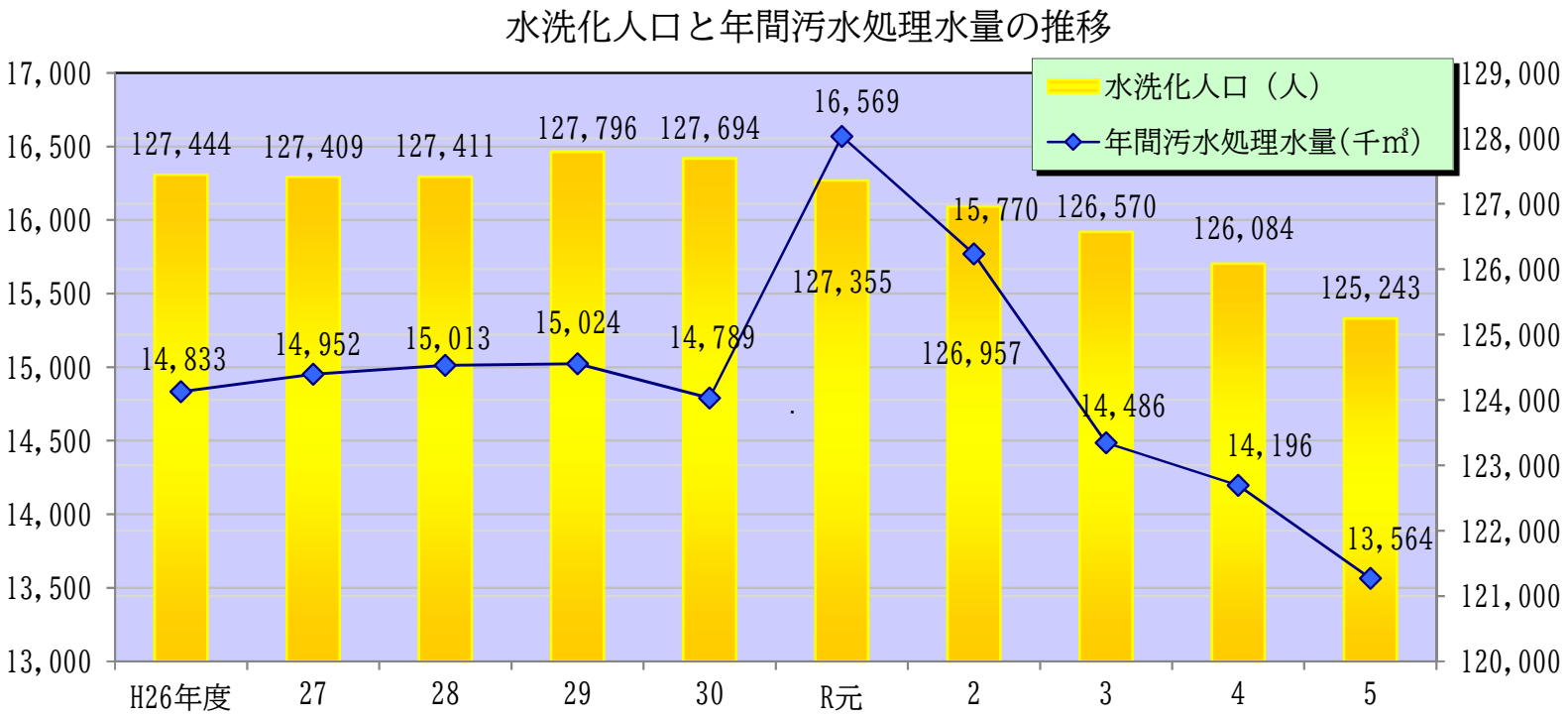

■ 年間汚水処理水量・年間有収水量・有収率 ■

● 年 間 汚 水 処 理 水 量 と は ・・・ ●

下水道に流れた汚水の処理水量をいいます。

● 年 間 有 収 水 量 と は ・・・ ●

下水道に流れた汚水のうち、不明水を除いた使用料収入の対象となる水量のことをいいます。
不明水の原因として、管渠の老朽化やマンホール等からの浸水等があります。

● 有 収 率 と は ・・・ ●

有収率 ＝ 年間有収水量 ÷ 年間汚水処理水量 × １００
下水道に流れた汚水のうち、使用料収入の対象となる水量の割合です。

年間汚水処理水量・年間有収水量・有収率の推移

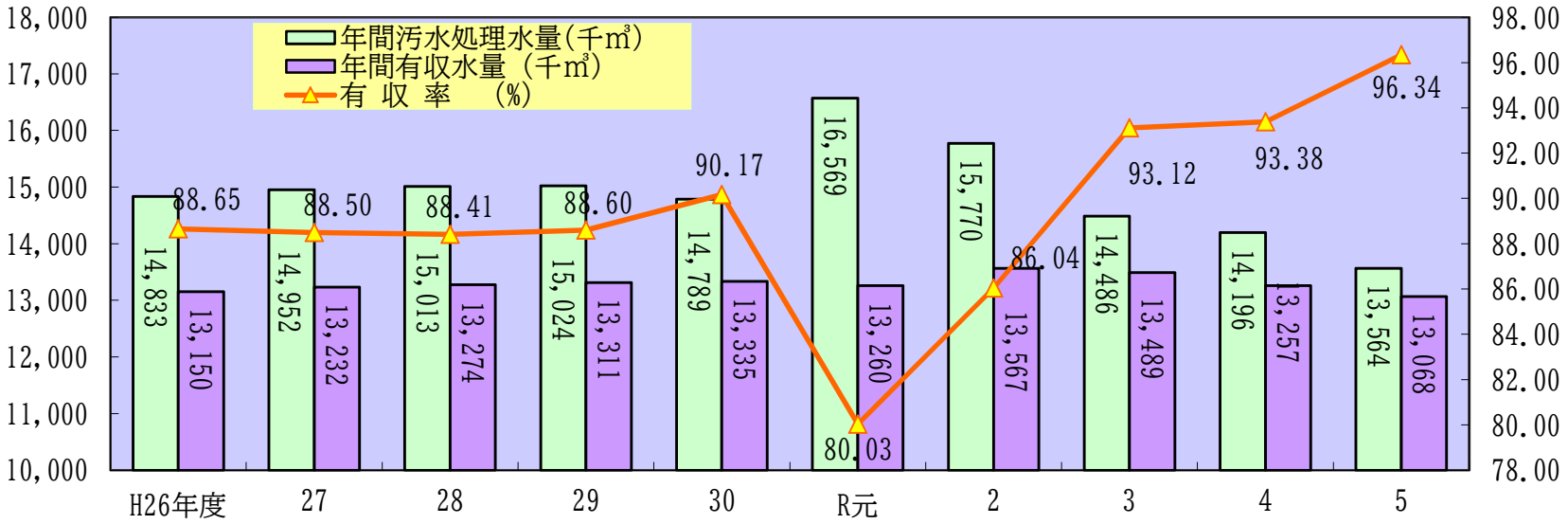

■ 汚水処理原価と使用料単価 ■

● 汚 水 処 理 原 価 と は ・・・ ●

下水道に流す汚水の処理費用１㎥あたりについて、どれだけ費用がかかっているかを表しています。
汚水処理原価 ＝ 汚水処理費 ÷ 年間有収水量

● 使 用 料 単 価 と は ・・・ ●

下水道に流す汚水の処理費用１㎥あたりについて、どれだけ収益を得ているかを表しています。
使用料単価 ＝ 使用料収入 ÷ 年間有収水量

※下水道事業は平成２７年度から地方公営企業法を適用し官庁会計から企業会計になったため、２７年度からのグラフとなります。

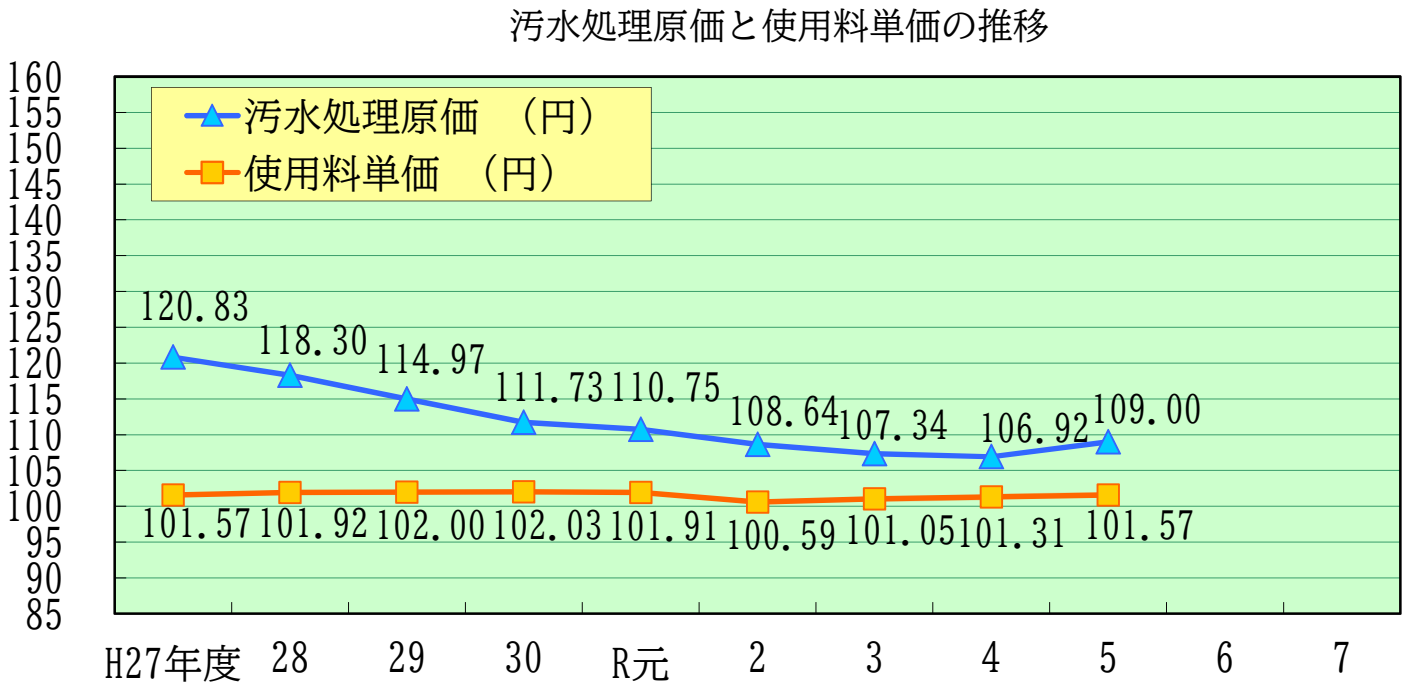

■ 水洗化戸数 ■

● **水 洗 化 戸 数 と は ・・・** ●

下水道の処理区域内に居住し、下水道を使用している世帯数をいいます。

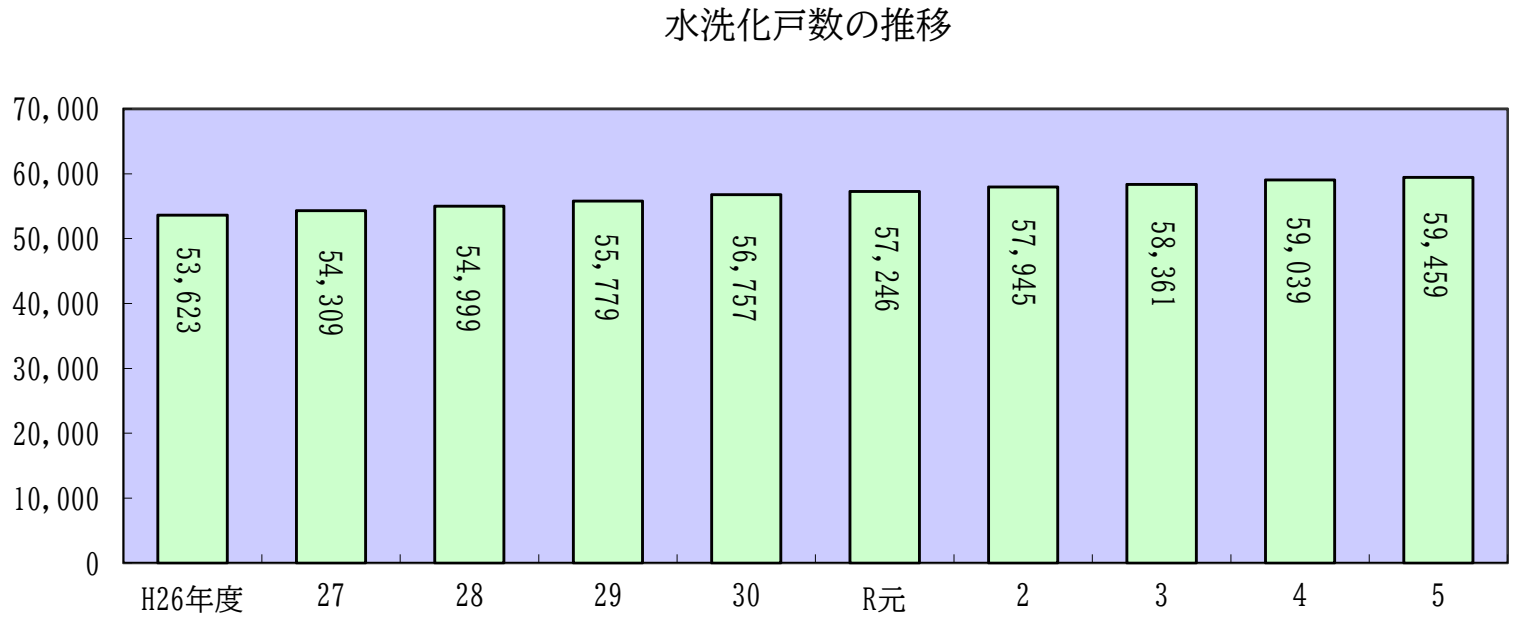

■ 職員数 ■

● 職 員 数 の 推 移 ●

下水道事業では事業効率化を図り、適正な職員数を配置しています。

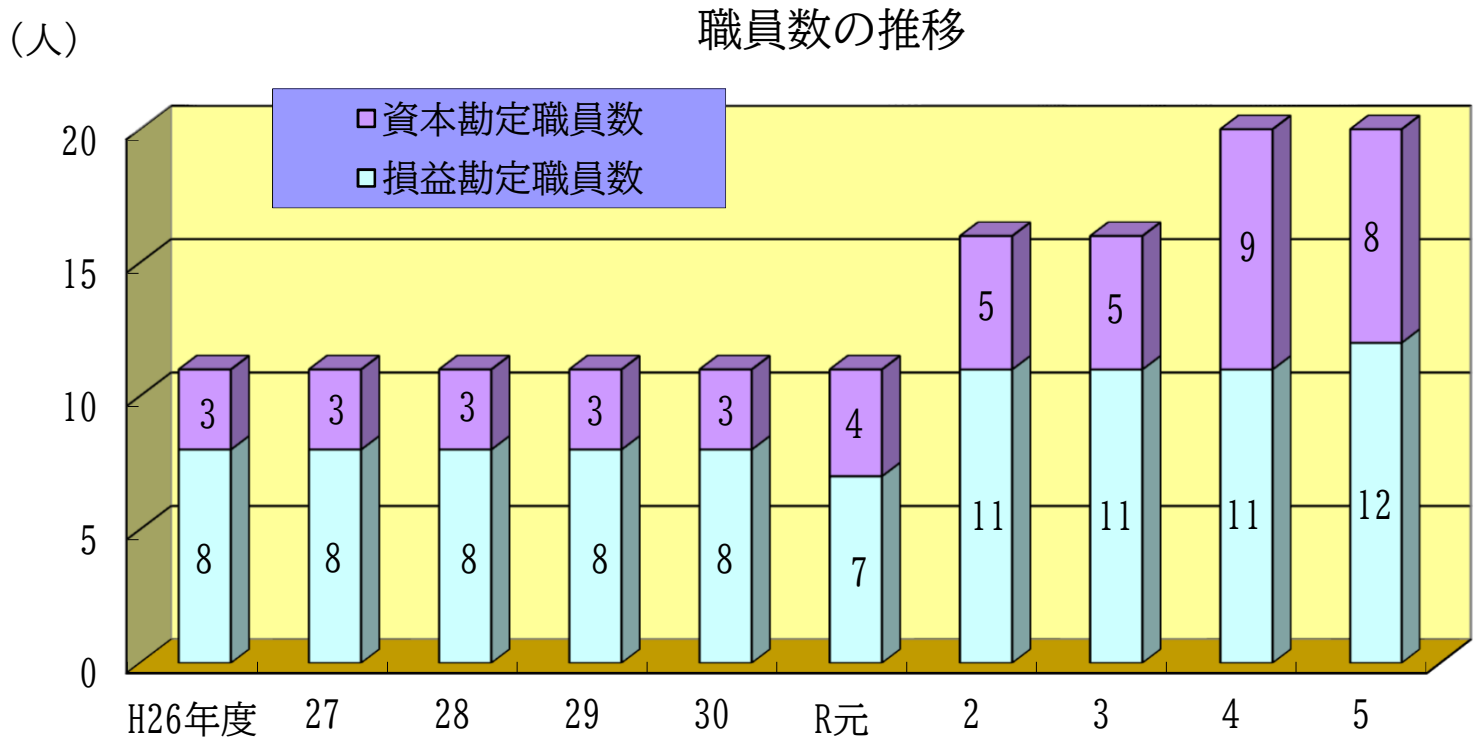

■ 企業債（借入資金） ■

● 企 業 債 （ 借 入 資 金 ） と は ・・・ ●

下水道の管渠を布設するなどの建設改良事業に要する資金に充てるために借りるお金のことをいいます。

企業債（借入資金）の推移

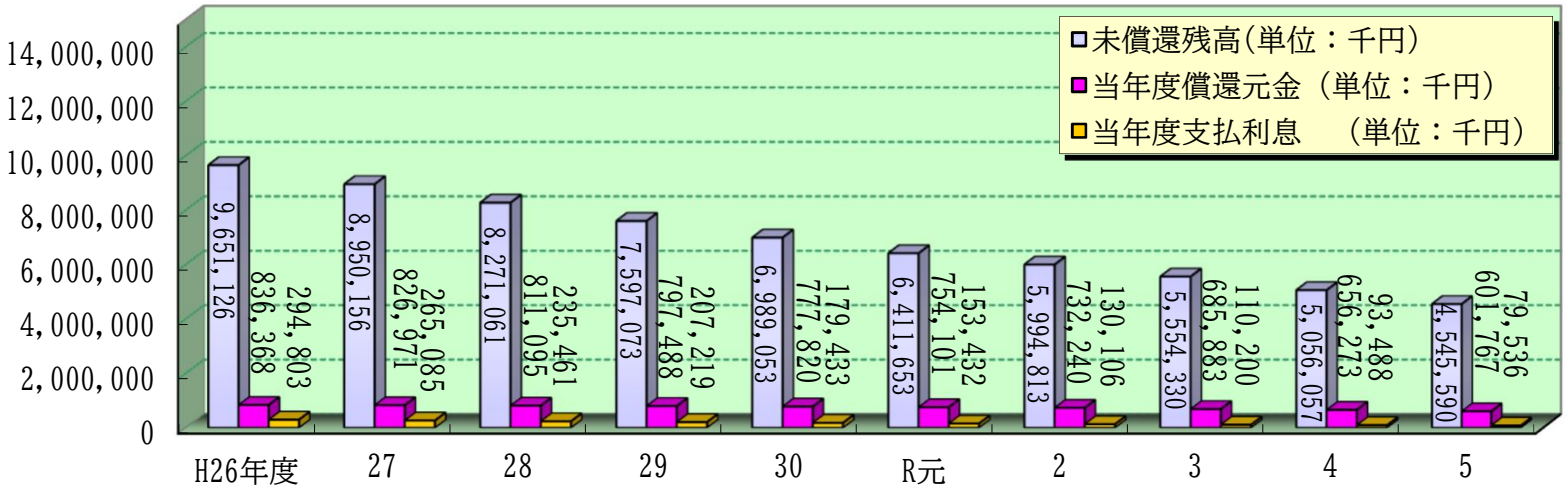

● 未 償 還 残 高 と は ・・・ ●

年度末において、まだ返済していない借入金の合計残高のことをいいます。

● 当 年 度 償 還 元 金 と は ・・・ ●

その年度に返済した借入金の元金のことをいいます。

● 当 年 度 支 払 利 息 と は ・・・ ●

その年度に支払った借入金の利息のことをいいます。

■ 損益計算書 ■

● 損 益 計 算 書 と は ・・・●

一定期間における企業の経営成績を明らかにするための報告書のことをいいます。

令和５年度　入間市下水道事業損益計算書

（令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで）

（単位：円、税抜）

1	営業収益			
	(1) 下水道使用料	1,327,247,411		
	(2) 雨水処理負担金	169,563,000		
	(3) その他の営業収益	603,000	1,497,413,411	
2	営業費用			
	(1) 管渠費	182,429,635		
	(2) 流域下水道維持管理費	394,595,522		
	(3) 普及促進費	1,000,000		
	(4) 委員会費	95,410		
	(5) 業務費	72,030,910		
	(6) 総係費	50,171,115		
	(7) 減価償却費	1,313,574,515		
	(8) 資産減耗費	2,968,653	2,016,865,760	
	営業損失			519,452,349
3	営業外収益			
	(1) 受取利息	7,098,826		
	(2) 他会計負担金	61,941,000		
	(3) 他会計補助金	228,496,000		
	(4) 国庫補助金	4,000,000		
	(5) 長期前受金戻入	476,887,649		
	(6) 雑収益	1,400,761	779,824,236	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息	79,535,982		
	(2) 雑支出	12,512,971	92,048,953	687,775,283

	経常利益			168,322,934
5	特別損失			
	(1)　過年度損益修正損	421,724		
	(2)　その他特別損失	5,001,050	5,422,774	5,422,774
	当年度純利益			162,900,160
	その他未処分利益剰余金変動額			196,008,196
	当年度未処分利益剰余金			358,908,356

■ 貸借対照表 ■

● 貸 借 対 照 表 と は ・・・ ●

一定時点における企業の財政状態を明らかにするための報告書のことをいいます。

令和５年度　入間市下水道事業貸借対照表

（令和６年３月３１日）

（単位：円、税抜）

資　産　の　部					
1	固定資産				
	(1) 有形固定資産				
	イ	土地		51,619,125	
	ロ	構築物	36,550,647,745		
		減価償却累計額	△ 10,360,007,847	26,190,639,898	
	ハ	機械及び装置	127,772,328		
		減価償却累計額	△ 91,112,909	36,659,419	
	ニ	車両運搬具	3,576,245		
		減価償却累計額	△ 1,266,226	2,310,019	
	ホ	工具器具及び備品	10,435,283		
		減価償却累計額	△ 7,630,933	2,804,350	
	ヘ	建設仮勘定		178,079,228	
	有形固定資産合計				26,462,112,039
	(2) 無形固定資産				
	イ	施設利用権		1,891,009,270	
	無形固定資産合計				1,891,009,270
	(3) 投資その他の資産				
	イ	投資有価証券		700,000,000	
	ロ	出資金		1,115,000	
	投資その他の資産合計				701,115,000
	固定資産合計				29,054,236,309

2	流動資産			
	(1) 現金預金		1,106,528,165	
	(2) 未収金	147,624,199		
	貸倒引当金	△ 1,535,000	146,089,199	
	(3) 貯蔵品		1,641,940	
	流動資産合計			1,254,259,304
	資産合計			30,308,495,613
負	債 の 部			
3	固定負債			
	(1) 企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		3,994,703,603	
	固定負債合計			3,994,703,603
4	流動負債			
	(1) 企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		550,886,411	
	(2) 未払金		207,949,542	
	(3) 引当金			
	イ 賞与引当金	9,874,000		
	ロ 法定福利費引当金	1,926,000	11,800,000	
	(4) 預り金		1,654,943	
	流動負債合計			772,290,896
5	繰延収益			
	(1) 長期前受金		14,901,572,550	
	(2) 長期前受金収益化累計額		△ 4,224,011,085	
	繰延収益合計			10,677,561,465
	負債合計			15,444,555,964

資　本　の　部				
６　資本金				
(1)　自己資本金			14,479,136,428	
資本金合計				14,479,136,428
７　剰余金				
(1)　資本剰余金				
イ　受贈財産評価額		25,894,865		
資本剰余金合計			25,894,865	
(2)　利益剰余金				
イ　当年度未処分利益剰余金		358,908,356		
利益剰余金合計			358,908,356	
剰余金合計				384,803,221
資本合計				14,863,939,649
負債資本合計				30,308,495,613

■ キャッシュ・フロー計算書 ■

● キャッシュ・フロー計算書とは・・・ ●

一定期間におけるキャッシュ（現金や容易に換金可能な預金など）の増減を示した計算書のことをいいます。

令和５年度　入間市下水道事業会計キャッシュ・フロー計算書

（令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで）

（単位：円）

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	162,900,160
	減価償却費	1,313,574,515
	固定資産除却費	2,968,653
	賞与引当金の増減額（△は減少）	351,000
	法定福利費引当金の増減額（△は減少）	84,000
	貸倒引当金の増減額（△は減少）	728,111
	貸倒損失（△は減少）	0
	長期前受金戻入額	△ 476,887,649
	受取利息	△ 7,098,826
	支払利息	79,535,982
	未収金の増減額（△は増加）	1,546,950
	未払金の増減額（△は減少）	66,160,465
	貯蔵品の増減額（△は増加）	△ 31,640
	預り金の増減額	137,438
	小計	1,143,969,159
	利息の受取額	7,098,826
	利息の支払額	△ 79,535,982
	業務活動によるキャッシュ・フロー	1,071,532,003

2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 508,465,763
	固定資産の譲渡による支出	5,001,050
	固定資産の売却による収入	59,955
	受益者負担金等による収入	30,320,100
	工事負担金による収入	1,589,236
	国庫補助金等による収入	38,700,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 432,795,422
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための企業債	91,300,000
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 601,766,759
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 510,466,759
	資金増加額（又は減少額）	128,269,822
	資金期首残高	978,258,343
	資金期末残高	1,106,528,165

■ 収益的収支の状況 （損益計算に関する収支の状況） 【税抜】 ■

● 収 益 的 収 支 と は ・・・ ●

収益的収支とは、予算事項のひとつである収益的収入及び支出で、下水道事業の経営活動によって発生する収益とこれに対応する費用をいいます。収益的収入及び支出は、消費税込みで表示されますが、実質的な経営成績を表示する収益・費用は消費税抜きの金額で計上します。

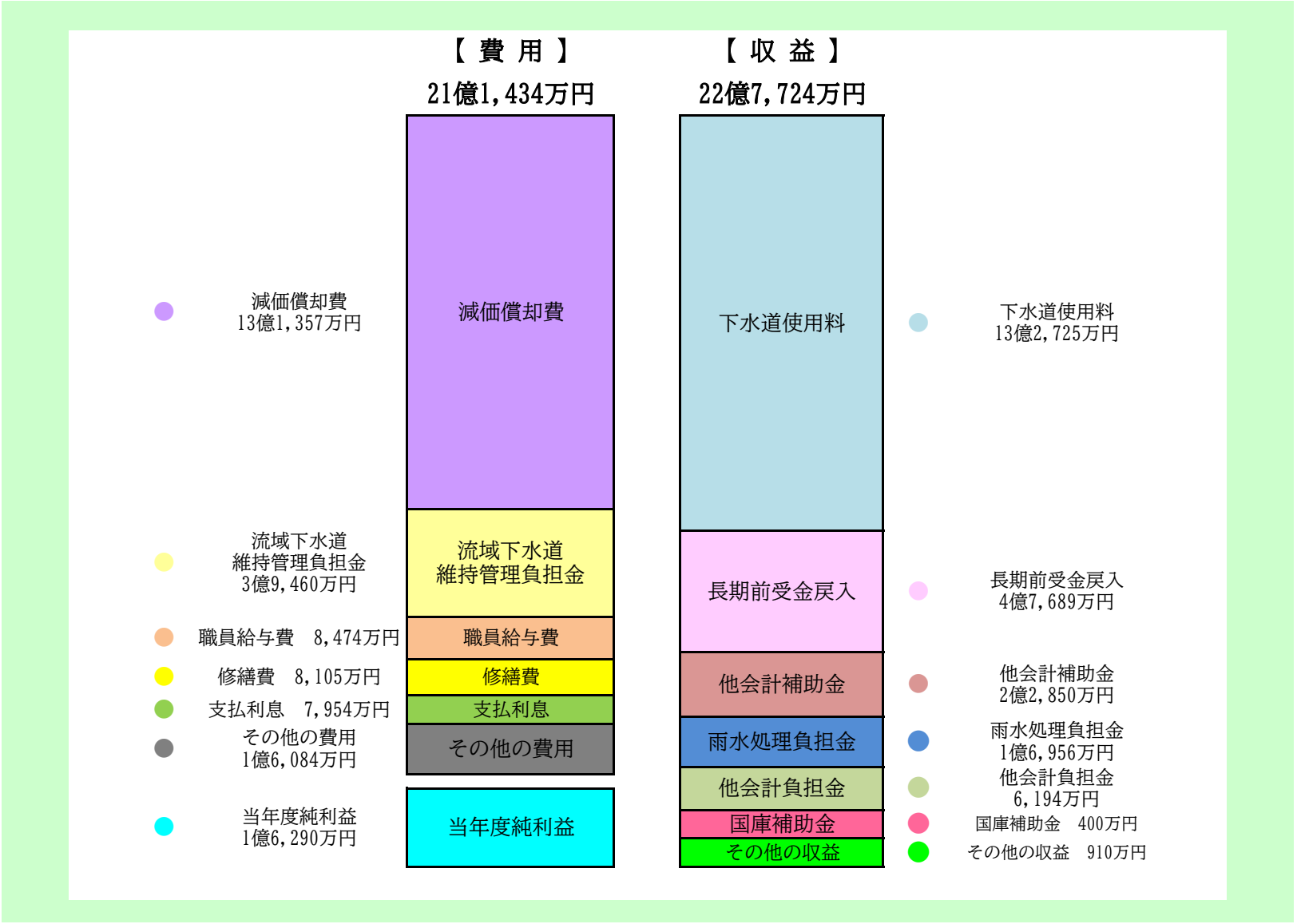

費用とは･･･

・収益を得るために必要となった支出。
・入間市では減価償却費と流域下水道維持管理負担金の割合が高くなっています。

収益とは…

・下水道事業の経営活動から生じる収入。
・下水道使用料の収入が約半分を占めていますが、他に市からの繰り入れである、他会計補助金、雨水処理負担金、他会計負担金があります。

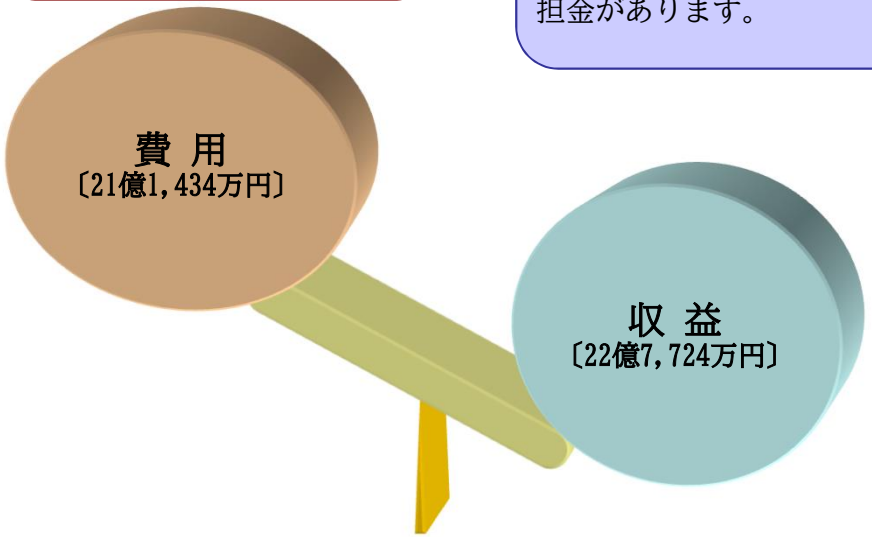

損益収支（当年度純利益）
令和５年度決算は 約1億6,290万円の黒字となりました。

■ 資本的収支の状況 （建設改良に関する収支の状況） 【税込】 ■

資 本 的 収 支 と は ・・・

資本的収支とは、予算事項のひとつである資本的収入及び支出で、将来における経済活動に備えて行う建設改良やこの建設改良に係る企業債の償還元金等の支出と、その財源となる収入を表しています。
不足する額は、内部に貯えられた資金など（補てん財源）で補われます。

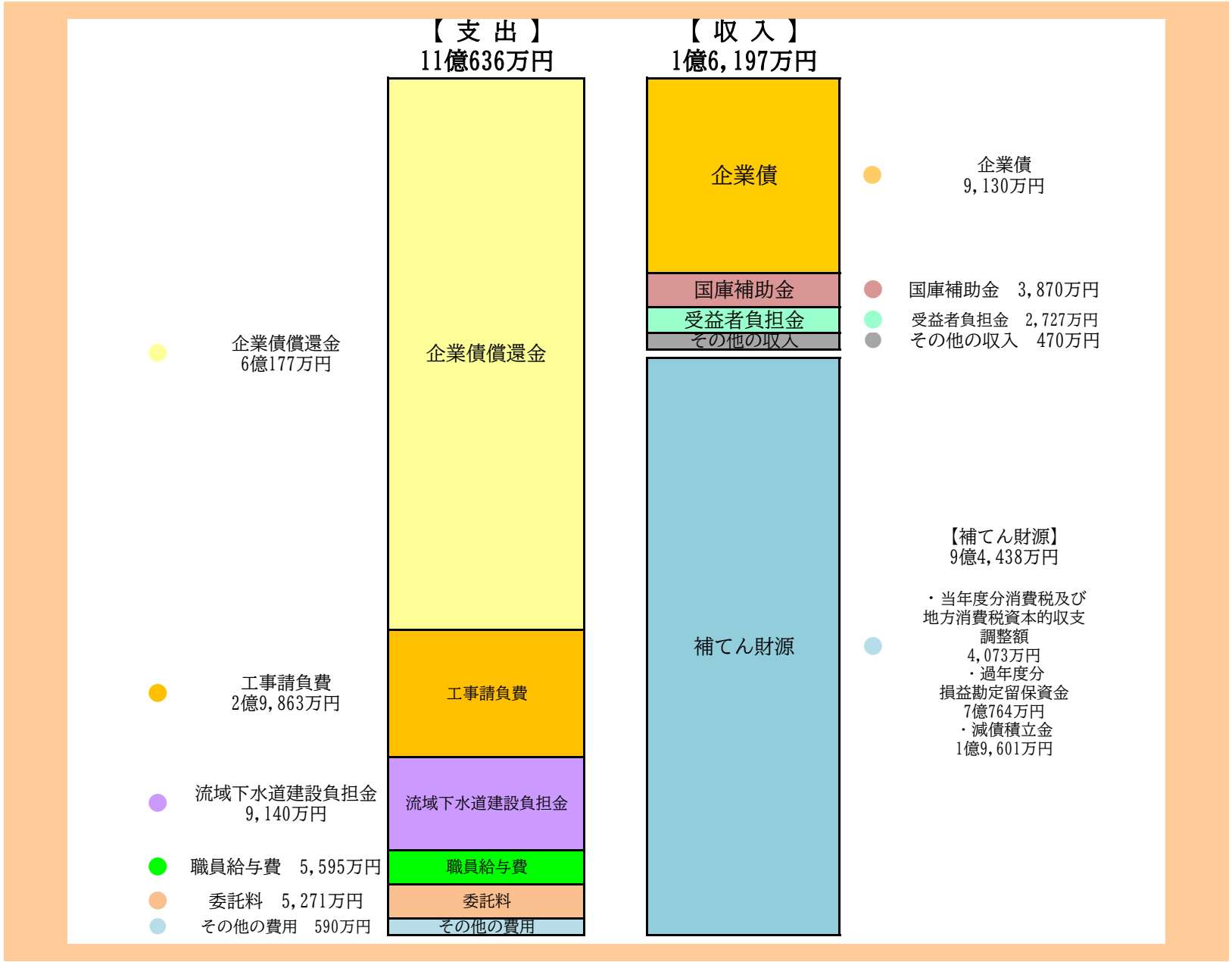

■ 収益と費用【税抜】 ■

● 収 益 と は ・・・ ●

下水道事業の経営活動から生じる収入です。

● 費 用 と は ・・・ ●

収益を得るために必要となった支出です。

● 当 年 度 純 利 益 と は ・・・ ●

１年間に計上される全ての収益から全ての費用を引いた額です。

※下水道事業は平成２７年度から地方公営企業法を適用し、官庁会計から企業会計になったため、２７年度からのグラフとなります。

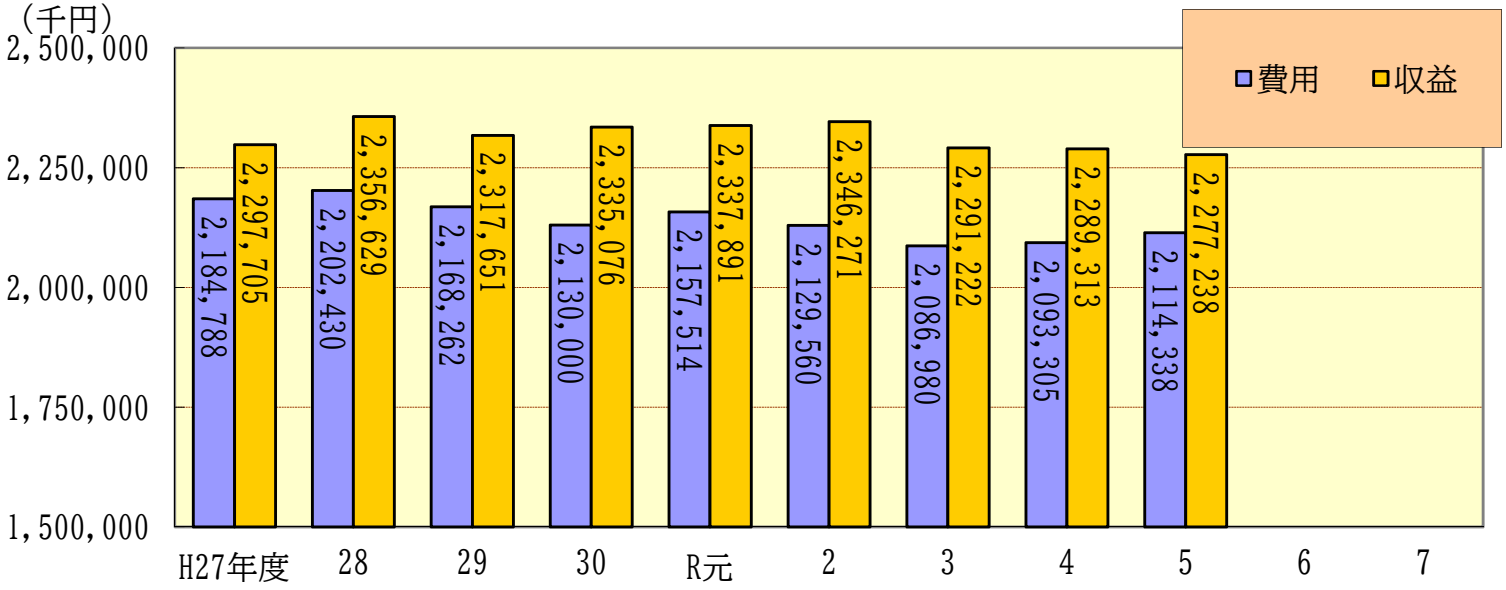

■ 収益の内訳 ■

● 収 益 の 内 訳 ●

総収益の主な構成は下のグラフのとおりです。

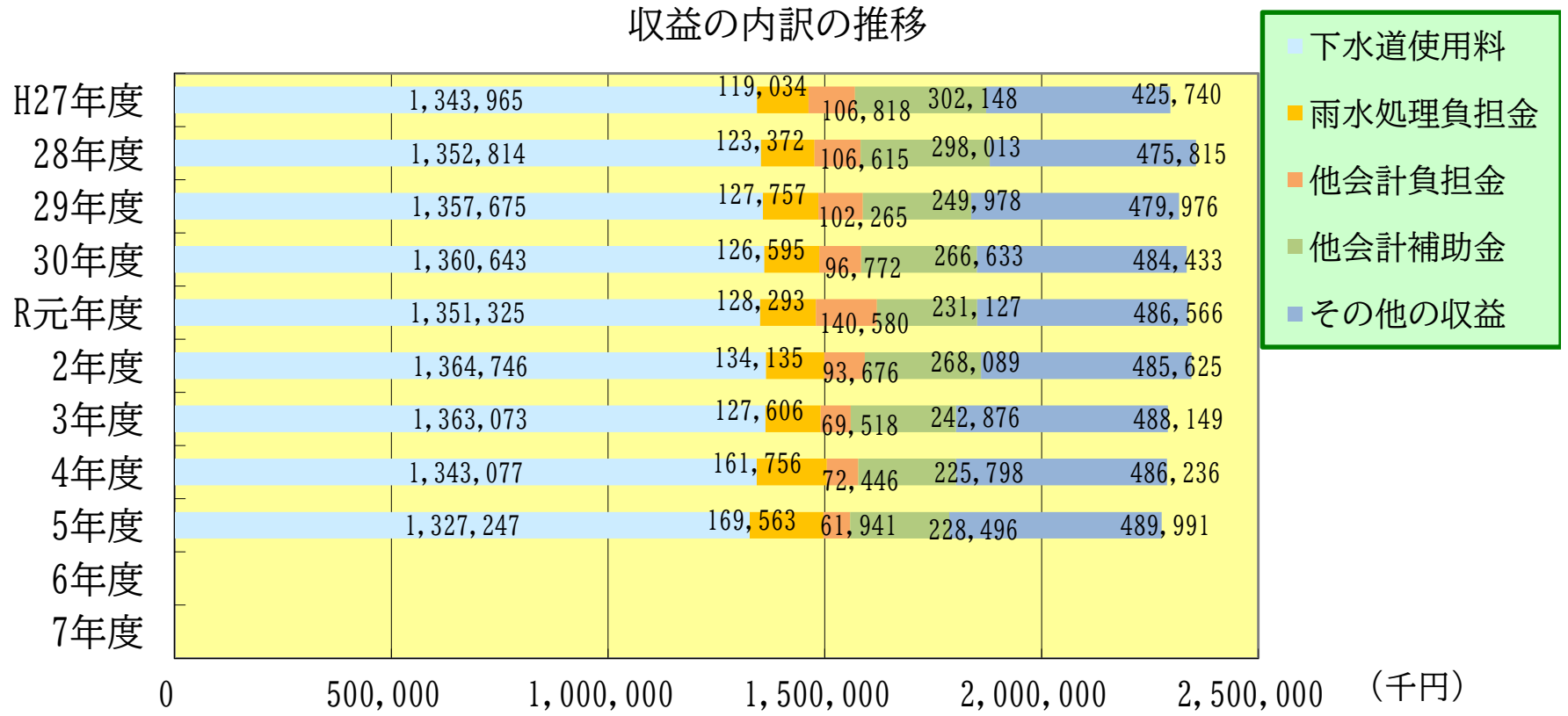

■ 下水道使用料 ■

● 下 水 道 使 用 料 と は ・・・ ●

下水道使用料とは、使用者のみなさまからお支払いただくお金のことをいいます。
この下水道使用料によって汚水を処理したり、汚水管を維持管理したりするための諸経費がまかなわれ、下水道事業が成り立っています。
なお、比率（%）は、総収益に対する比率を表しています。

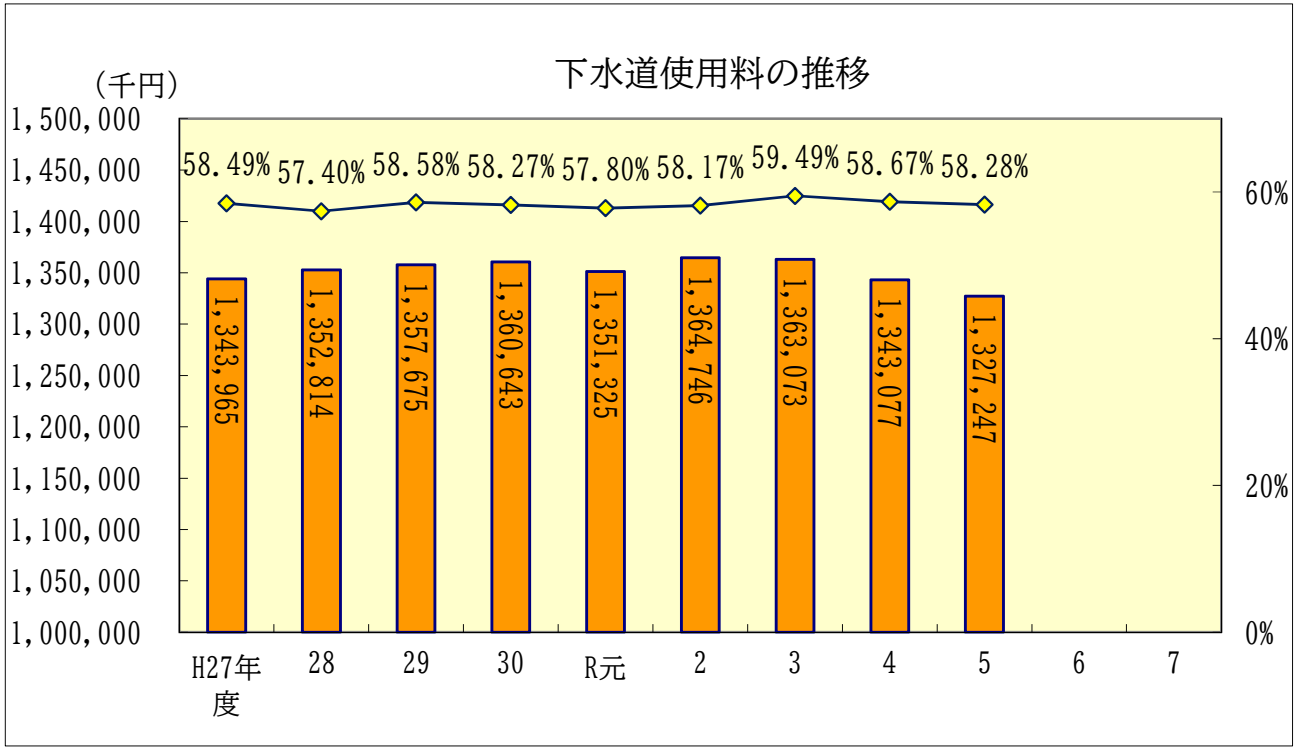

■ 雨水処理負担金 ■

● 雨 水 処 理 負 担 金 と は ・・・ ●

雨水処理負担金とは、雨水処理に要する資本費及び維持管理費に相当する額で、地方公営企業繰出基準に基づき一般会計が負担するものです。
雨水は汚水と異なり自然現象に起因するものであり、広く一般市民に及ぶことから、一般会計（税金など）で賄われています。
なお、比率（％）は、収益に対する比率を表しています。

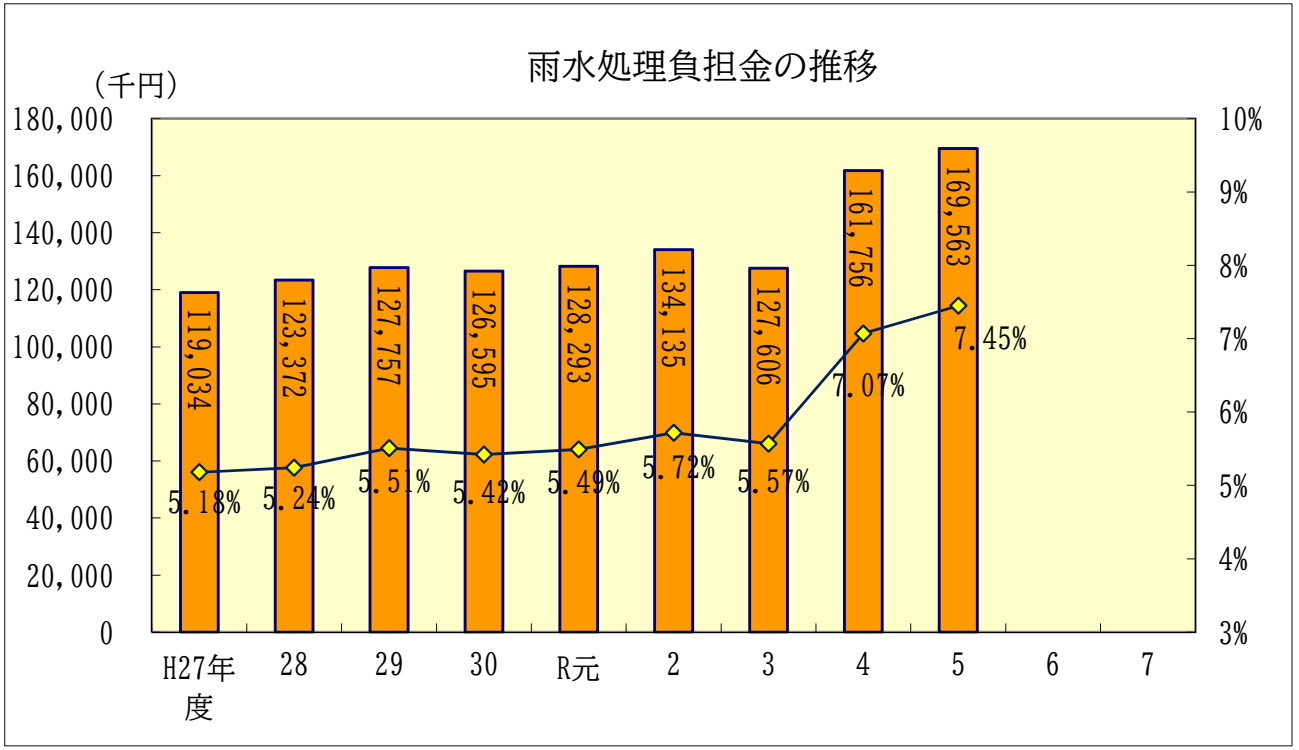

■ 他会計負担金 ■

● 他 会 計 負 担 金 と は ・・・ ●

他会計負担金とは、雨水処理負担金以外で地方公営企業繰出基準に基づき一般会計が負担するものです。
入間市は、「流域下水道の建設に要する経費」「下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費」「水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費」「高度処理に要する経費」「臨時財政特例債の償還に要する経費」が該当します。
なお、比率（％）は、収益に対する比率を表しています。

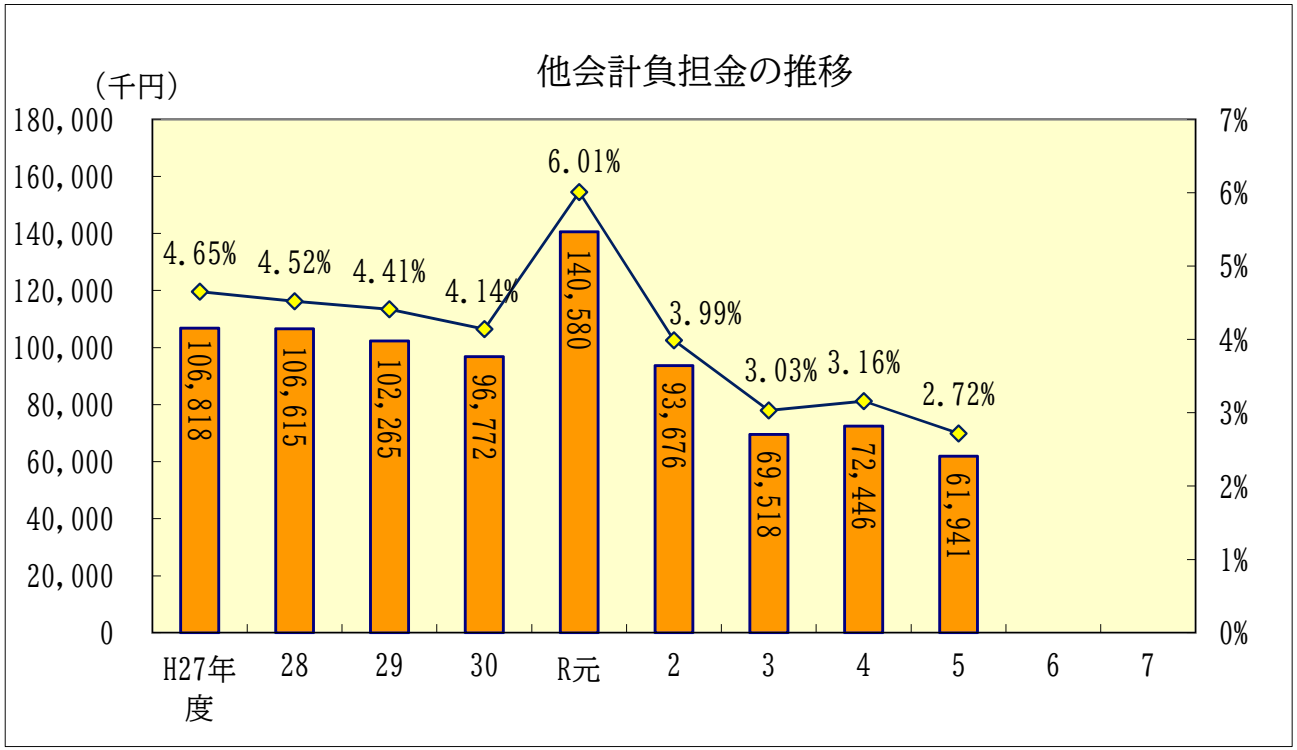

■ 他会計補助金 ■

● 他 会 計 補 助 金 と は ・・・ ●

他会計補助金とは、費用に充てるための一般会計から営業助成されるものです。
汚水処理原価を使用料単価でまかなえていない大部分は、他会計補助金で補っています。（汚水処理原価と使用料単価のグラフ参照）
なお、比率（％）は、収益に対する比率を表しています。

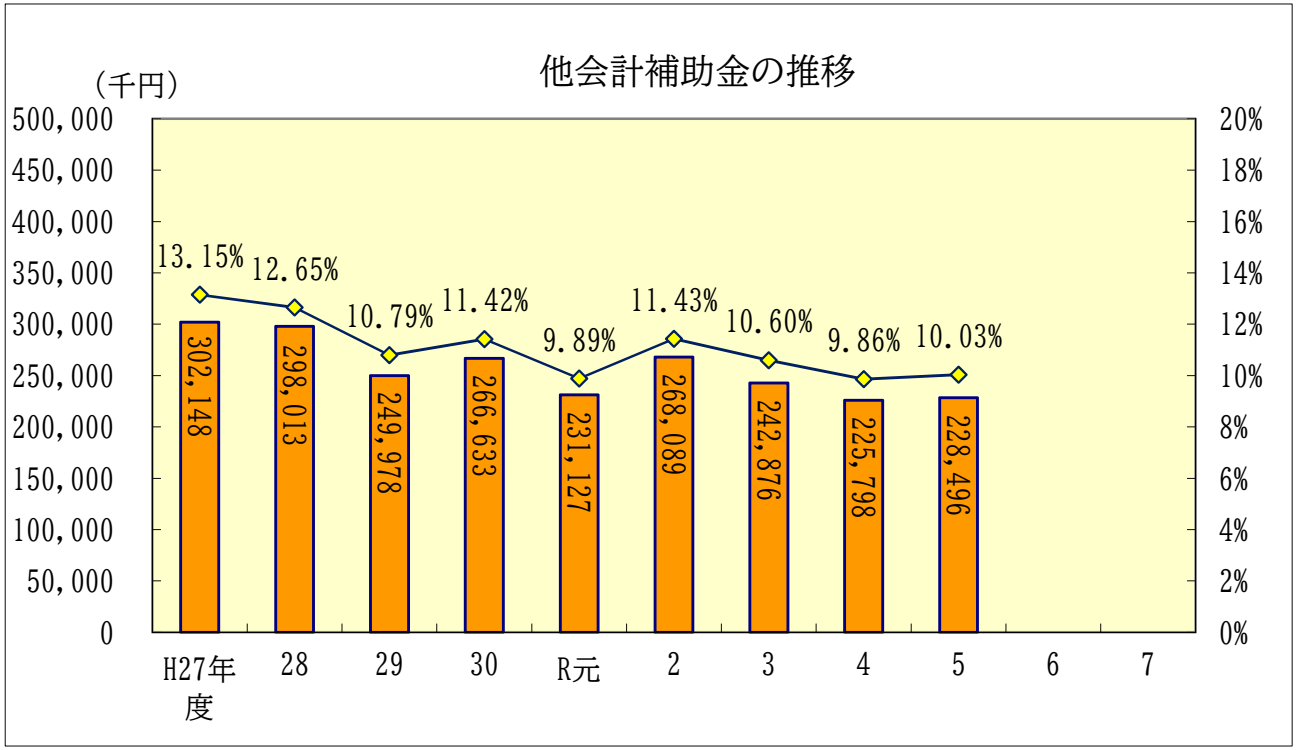

■ その他の収益 ■

● そ の 他 の 収 益 と は ・・・ ●

下水道使用料、雨水処理負担金、他会計負担金、他会計補助金以外の収益で、長期前受金などがあります。
比率（％）は、収益に対する比率を表しています。

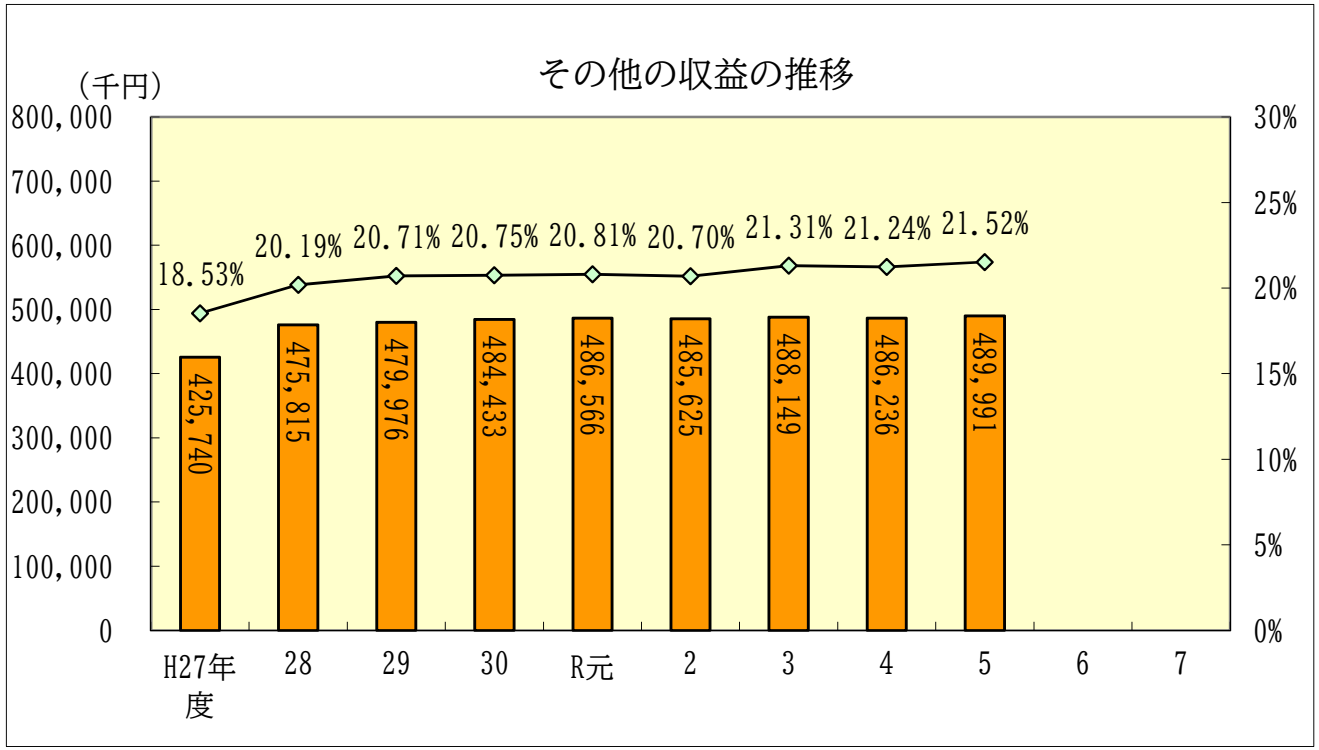

■ 費用の内訳 ■

● 費 用 の 内 訳 ●

主な費用の構成は下のグラフのとおりです。
なお、以下比率（%）は、費用に対する比率を表しています。

■ 職員給与費 ■

● 職 員 給 与 費 と は ・・・ ●

職員に支給される報酬を給与といい、給料と諸手当等から構成されています。

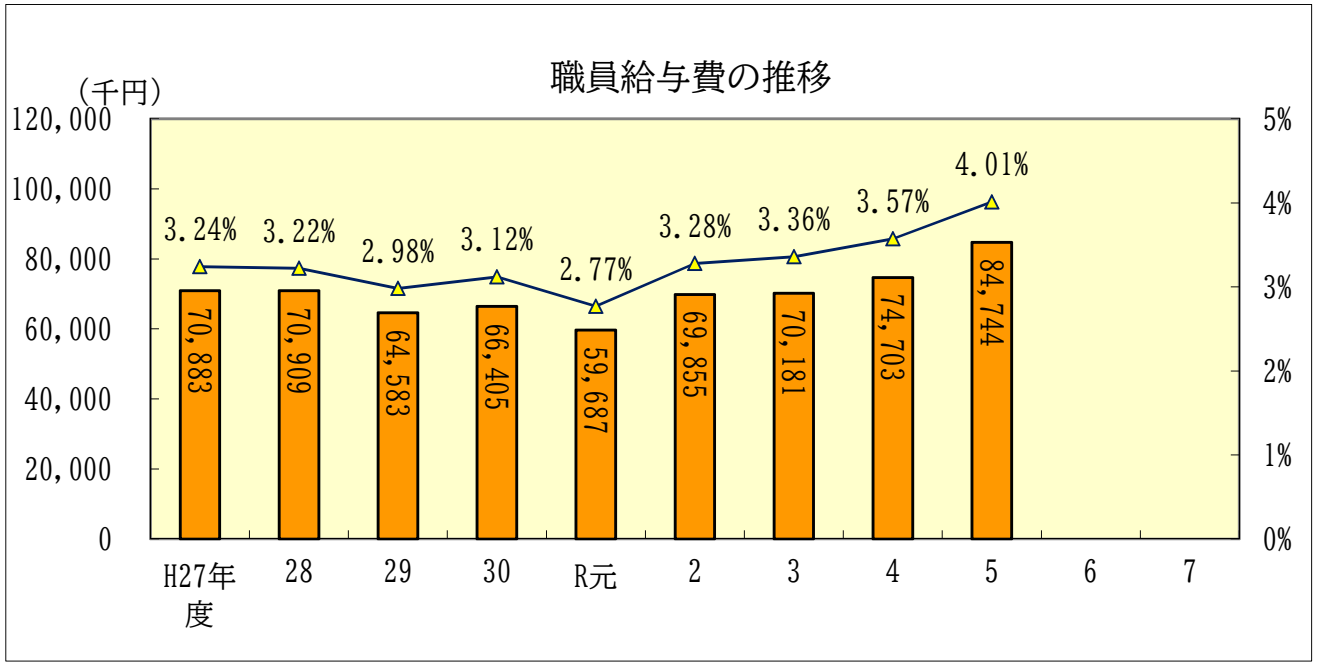

■ 委託料 ■

● 委 託 料 と は ・・・ ●

下水道事業を経営するための事務や業務などを外部に依頼し、その対価として支払う代金のことをいいます。

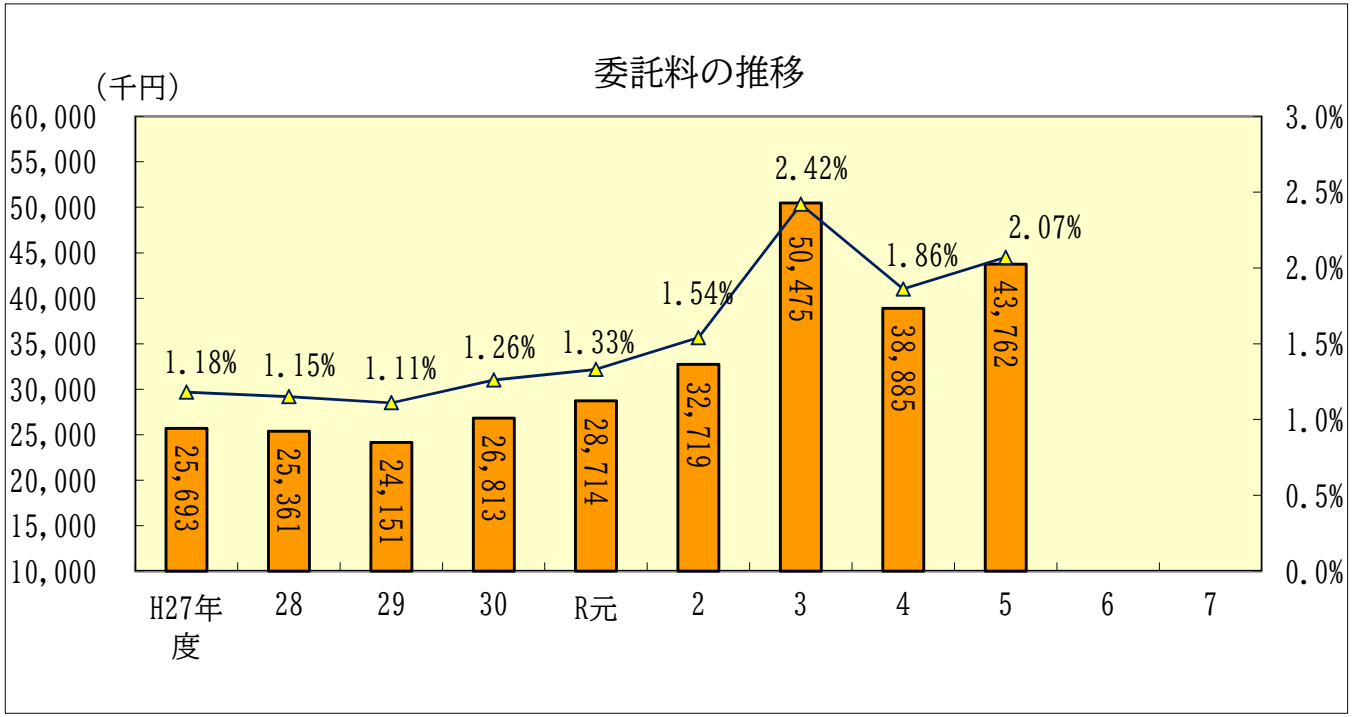

■ 修繕費 ■

● 修 繕 費 と は ・・・ ●

下水道の管渠などの維持修繕に要する費用のことをいいます。

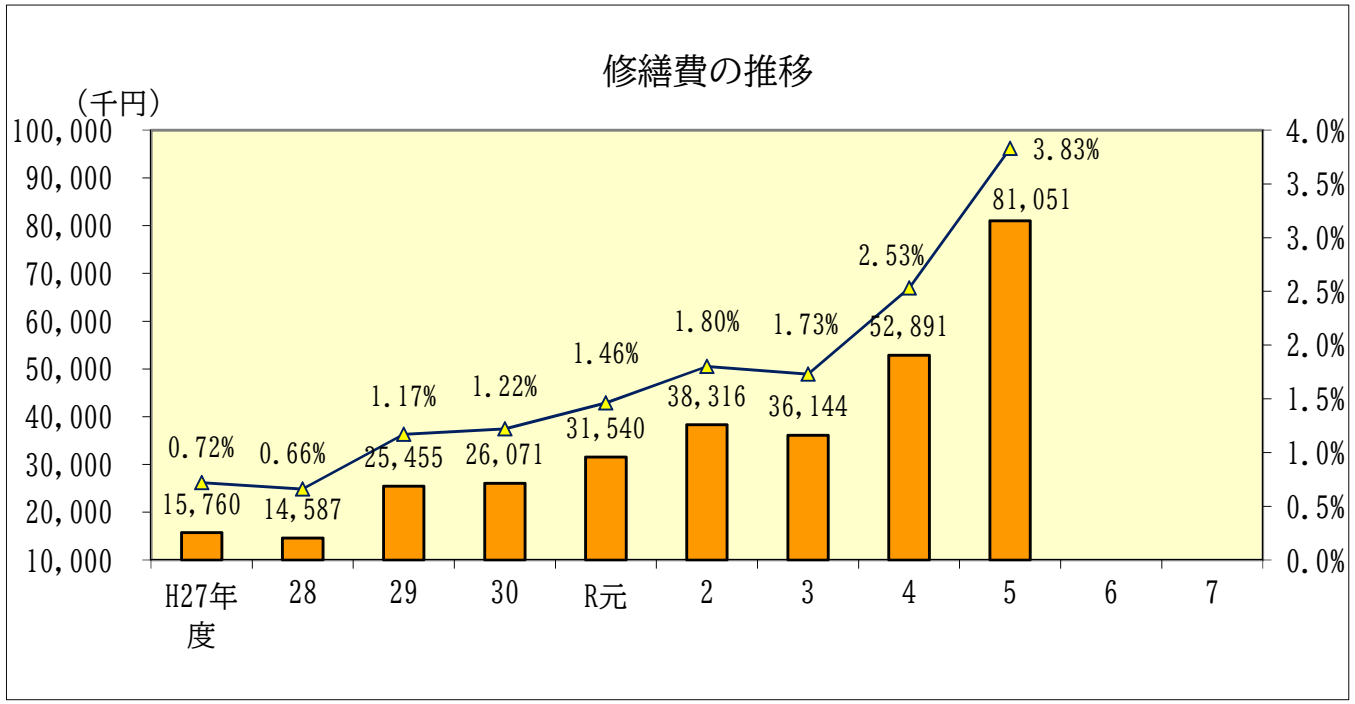

■ 動力費 ■

● 動 力 費　と は ・・・ ●

下水道施設（マンホールポンプ）に必要な電力料のことをいいます。

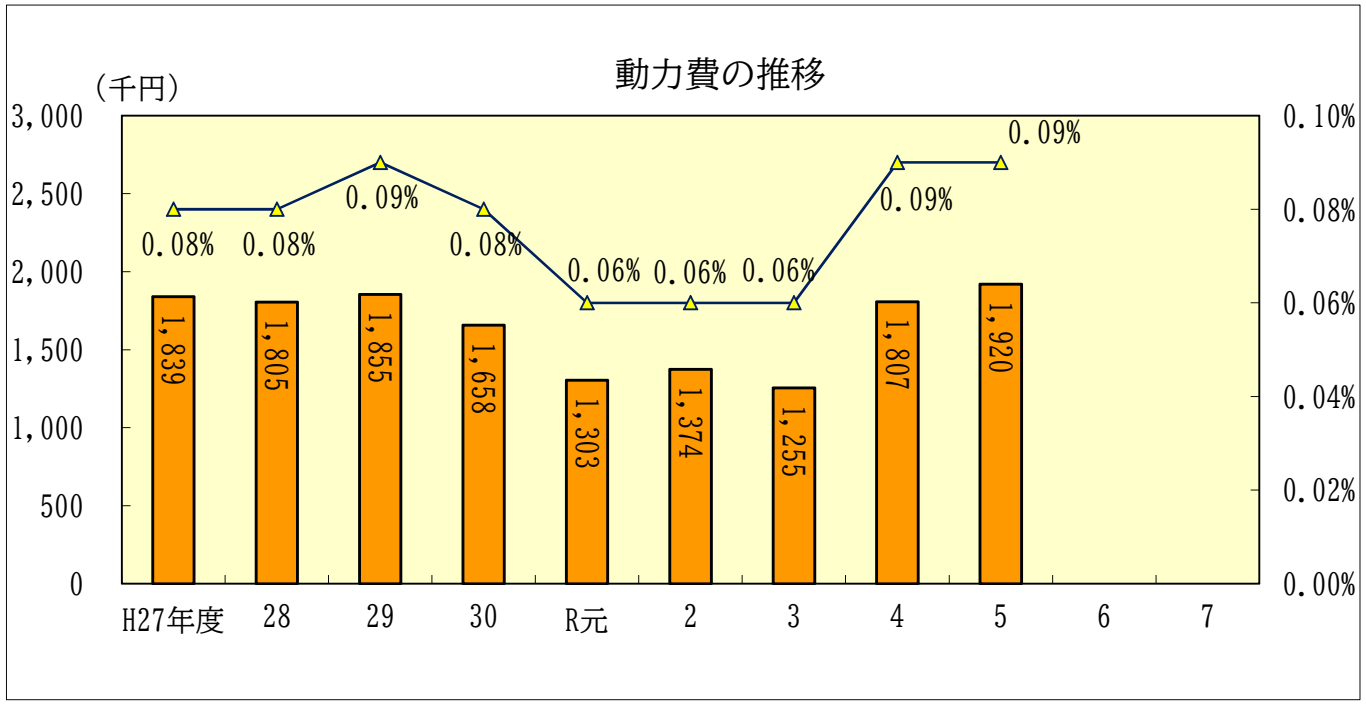

■ 材料費 ■

● **材 料 費 と は ・・・** ●

マンホールの蓋と枠のことをいいます。

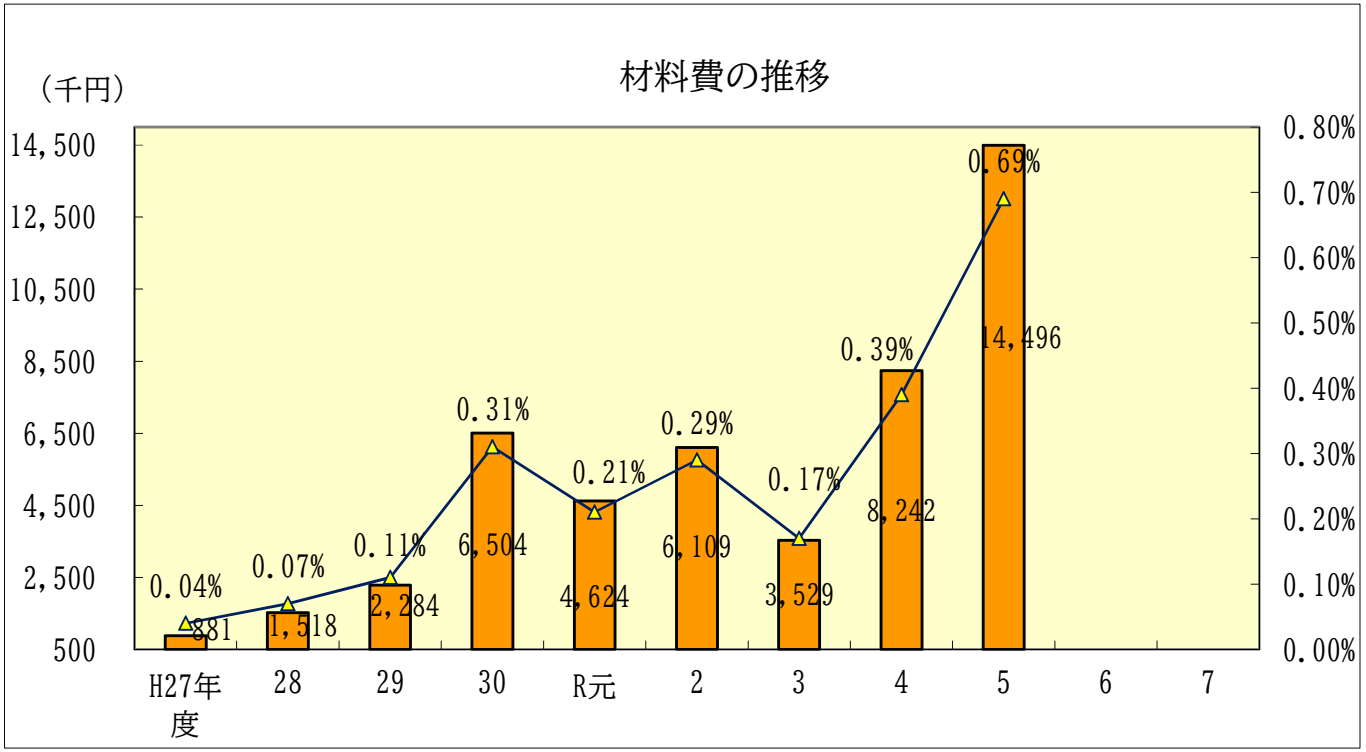

■ 流域下水道維持管理負担金 ■

● 流 域 下 水 道 維 持 管 理 負 担 金 と は ・・・ ●

和光市にある荒川右岸流域下水道の処理場を維持するための関連市町（１０市３町）の負担金です。

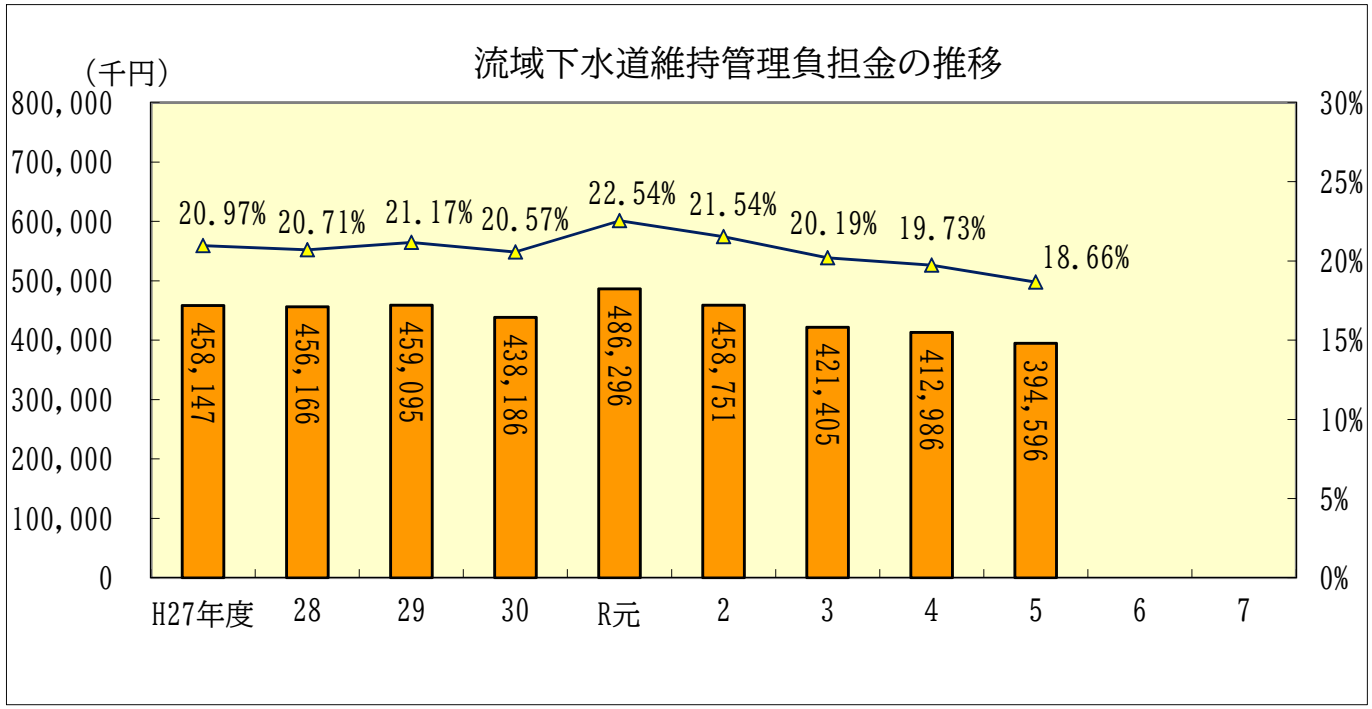

■ 減価償却費 ■

● 減 価 償 却 費 と は ・・・ ●

下水道事業を経営するためには、下水道管渠などに莫大な設備投資がかかります。
減価償却費は、この下水道設備等の寿命に応じて費用とするものです。
なお、下水管の法定耐用年数は５０年です。

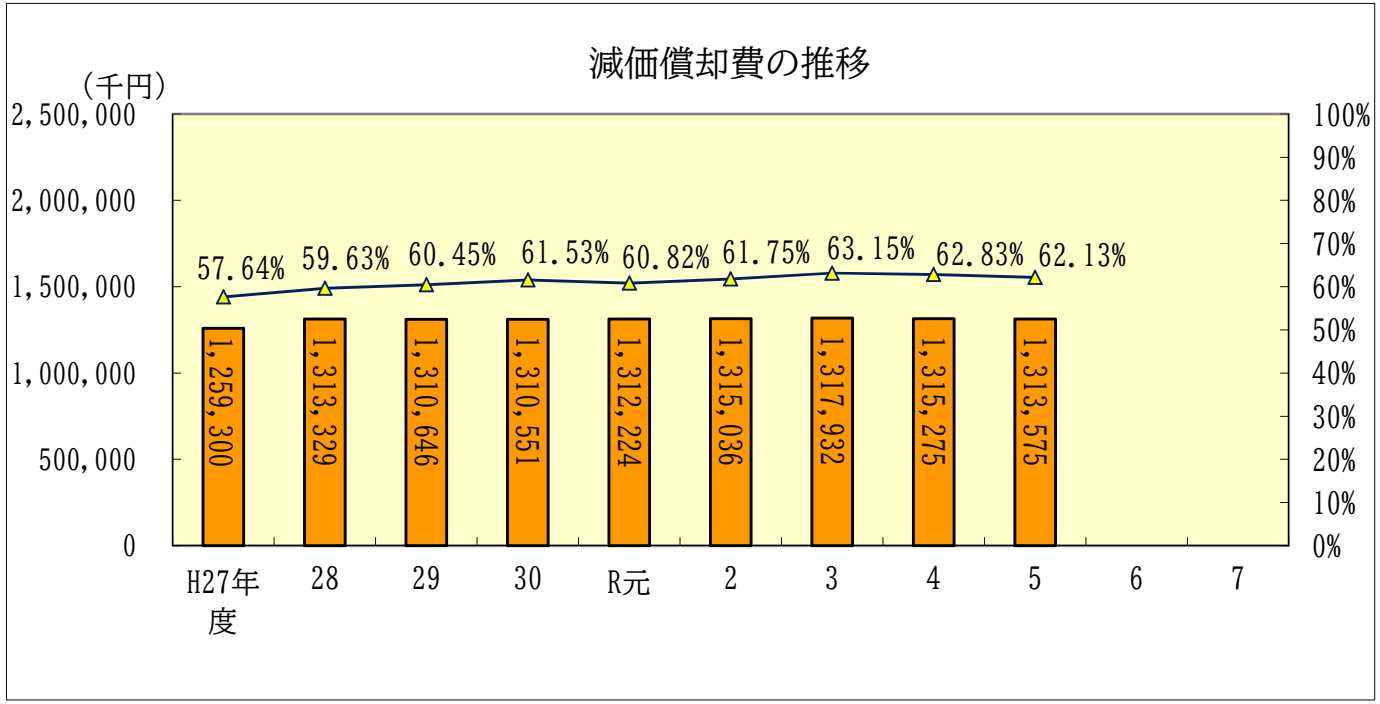

■ 支払利息 ■

● 支 払 利 息 と は ・・・ ●

企業債(借入資金）について支払う利息のことをいいます。

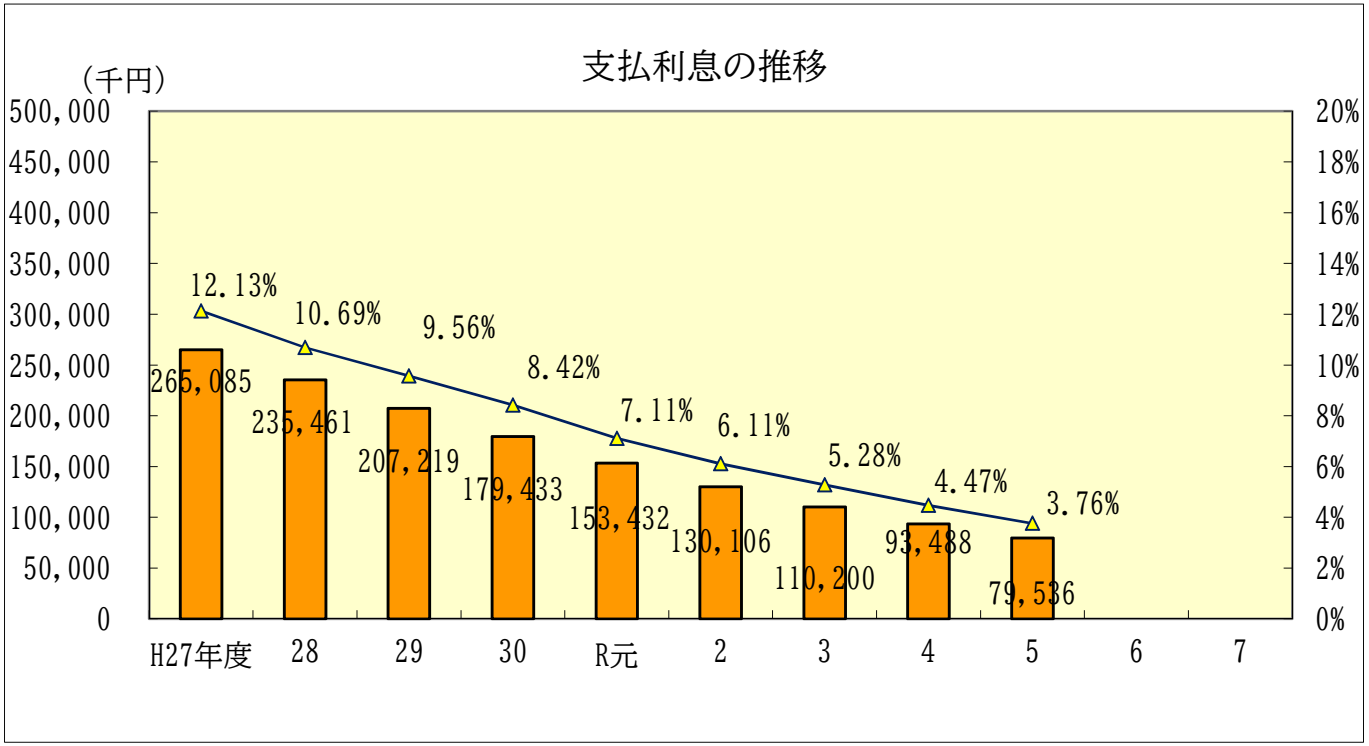

■ その他の費用 ■

● そ の 他 の 費 用 と は ・・・ ●

経常費用のうち、次の費用以外の費用のことをいいます。

職員給与費　・　委託料　・　修繕費　・　動力費　・　材料費　・　流域下水道維持管理負担金　・　減価償却費　・　支払利息

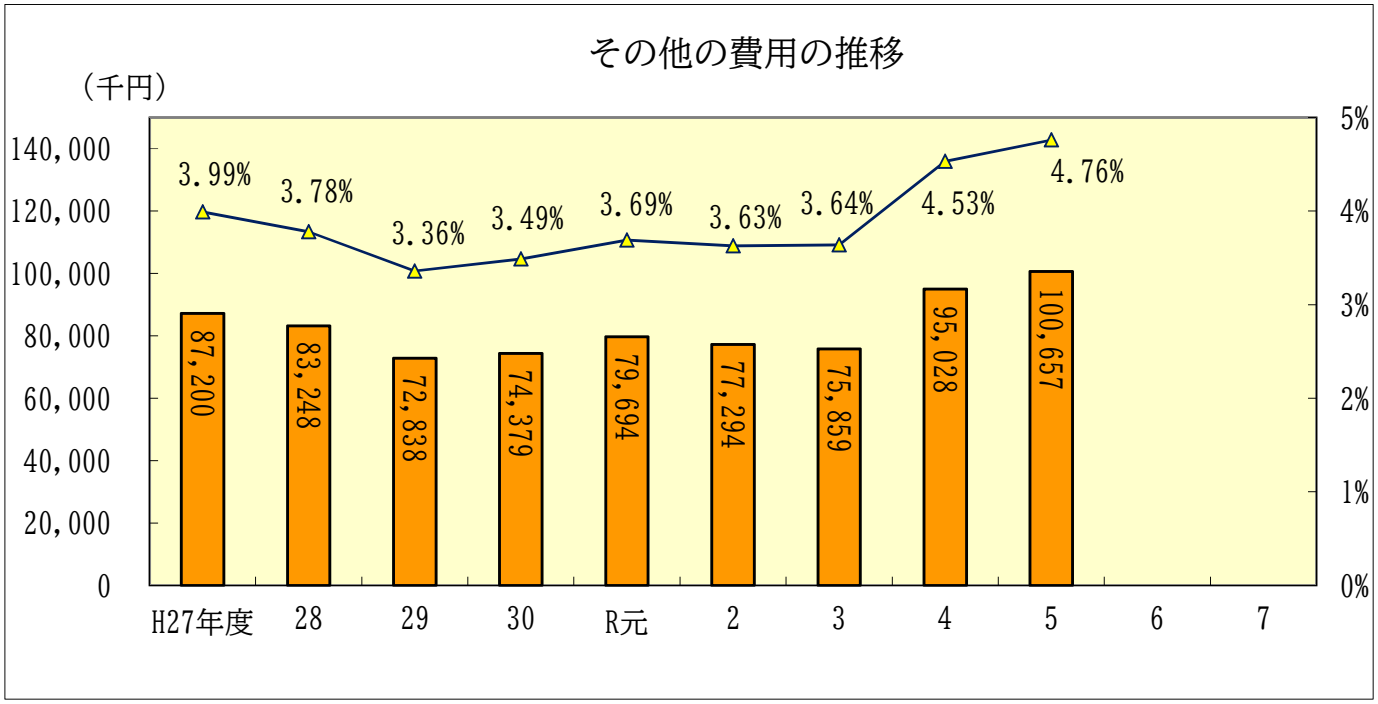

■ 主な建設改良事業 ■

● 汚 水 管 渠 布 設 工 事 と は ・・・ ●

家庭や工場などから出た汚水を汚水処理場まで流すための管を道路下に埋設する工事のことです。

● 汚 水 管 渠 更 生 工 事 と は ・・・ ●

老朽化した汚水管の機能を回復させるための工事で、既設管内に新たな管を形成する工事や、新たな管に布設替えする工事等のことです。

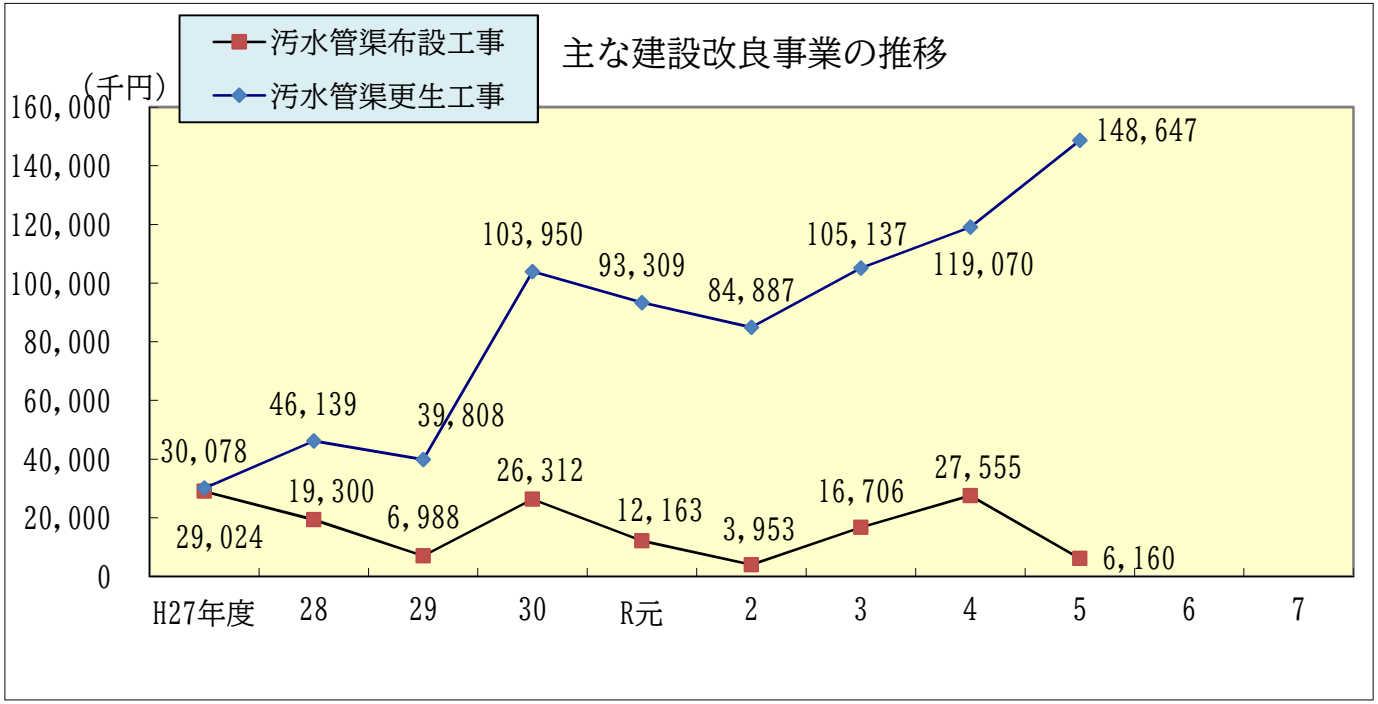

■ 流域下水道建設負担金 ■

● 流 域 下 水 道 建 設 負 担 金 と は ・・・ ●

和光市にある荒川右岸流域下水道の処理場の建設費に要する費用の一部を関連市町（１０市３町）で負担する負担金です。
今後、流域下水道施設の改築・更新事業や耐震化事業等の実施によって負担金が増加する見込みです。

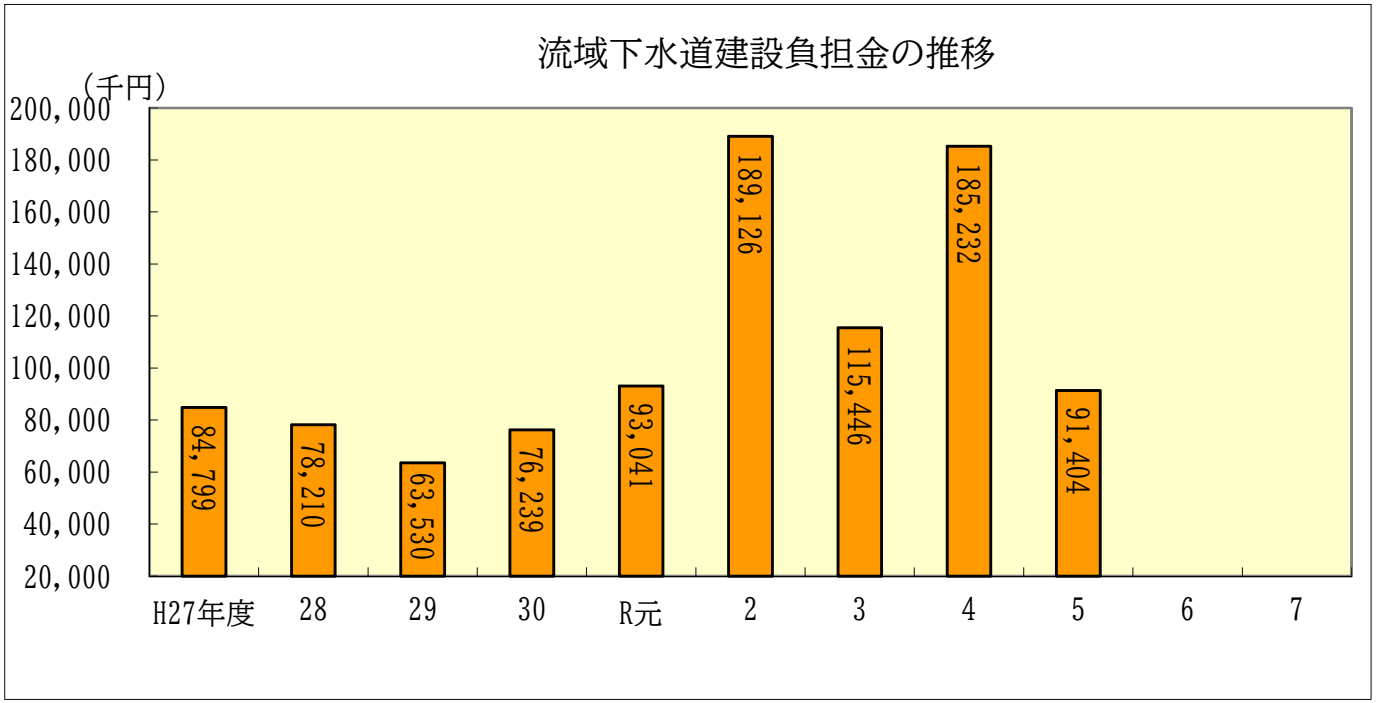

※参考　**収支のしくみと財源**

公営企業会計の収支は、1年間の経営活動に伴って生じる収益（財源）と費用を表す収益的収支と、下水道施設の新設･改築など建設改良のための経費や企業債償還金などの支出とその財源となる収入を表す資本的収支の2種類からなります。

１．資本的支出（建設改良費及び償還元金）の財源

下水道施設の新設･改築に係る支出（建設改良費）は企業債、国庫補助金、受益者負担金、自己資金（内部留保資金）等を財源としています。

また、償還元金（借金の元金）は、自己資金（内部留保資金）を主な財源としています。

２．費用の財源

１年間の下水道事業を維持する費用には、家庭等の汚水を浄化するための費用（汚水処理費）と雨水を処理するための費用（雨水処理費）である維持管理費、下水道施設を新設･改築するために借入れた企業債（借金）の支払利息と減価償却費である資本費があります。

費用は、下水道使用料と一般会計からの繰入である負担金及び補助金等を財源としています。

また、この負担金には「雨水公費・汚水私費」の原則による雨水処理負担金とその他の負担金があります。

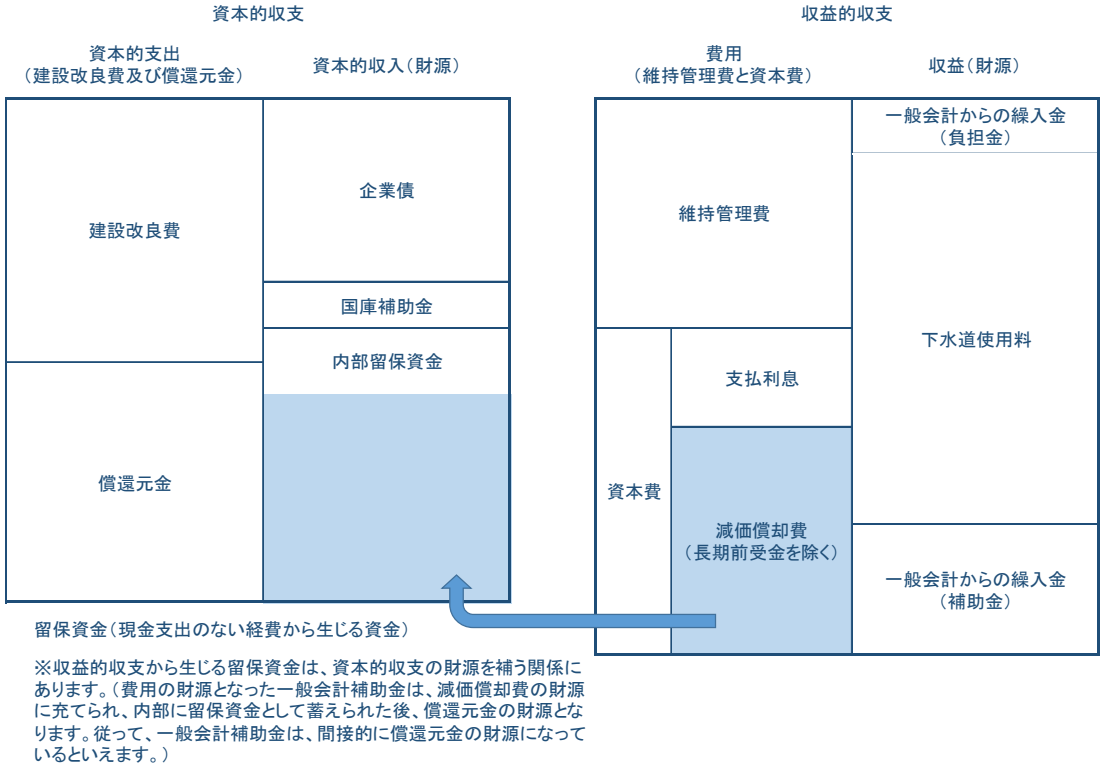

※収益的収支から生じる留保資金は、資本的収支の財源を補う関係にあります。（費用の財源となった一般会計補助金は、減価償却費の財源に充てられ、内部に留保資金として蓄えられた後、償還元金の財源となります。従って、一般会計補助金は、間接的に償還元金の財源になっているといえます。）